

令和5年度12月補正(追加)予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第16号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第8号)	P1~ P10	企画財政課
議案第17号	令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	P11~ P12	企画財政課
議案第18号	令和5年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	P13	企画財政課
議案第19号	令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	P14	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月専決	5月補正	6月補正	6月補正 追加	9月補正 (先議分)	9月補正 (通常分)
一般会計	38,090,000	117,250	704,011	▲ 173,817	785,065	6,946	2,609,649
国民健康保険 特別会計	10,912,000			12,312	120		63,154
介護保険特別 会計	9,587,000						392,772
後期高齢者 医療特別会計	1,711,000						13,269
合計	60,300,000	117,250	704,011	▲ 161,505	785,185	6,946	3,078,844

会計区分	12月補正	12月補正 追加						累計総額
一般会計	669,757	1,087,865						43,896,726
国民健康保険 特別会計	0	42						10,987,628
介護保険特別 会計		▲ 371						9,979,401
後期高齢者 医療特別会計	378	2,728						1,727,375
合計	670,135	1,090,264	0	0	0	0	0	66,591,130

議案第16号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第8号）

【概要】

補正前の予算総額42,808,861千円に対し、歳入歳出それぞれ1,087,865千円を追加し、補正後の予算総額を43,896,726千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,167千円
- (2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 985,836千円
- (3) 財政調整基金繰入金 95,943千円

2 歳出関係

- (1) 人件費の増額分 73,540千円
(人事院勧告等111,013千円、その他▲37,473千円)
- (2) 該当する各物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 1,009,690千円

3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画事業及び
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画事業一覧 P4～5

4 期末手当の支給割合引上げに伴う補正一覧（パートタイム会計年度任用職員分） P6～P9

- (1) 事業費（歳入）の追加 総額 35千円
- (2) 事業費（歳出）の追加 総額 2,314千円

5 繰越明許費関係 P10

- (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）に要する経費
- (2) 障がい者福祉施設等の助成に要する経費
- (3) 介護事業者の助成に要する経費
- (4) 民間保育所等の補助に要する経費
- (5) 私立幼稚園等に要する経費
- (6) 子育て世帯生活応援特別給付金に要する経費
- (7) 公共交通事業者等特別支援金に要する経費

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	こども支援課	15款 分担金及び負担金	放課後児童クラブ保護者負担金（現年度分）	▲ 96	<p>【概要】 コロナ禍において生活が困難となっているウクライナからの避難民に対し、放課後児童クラブ保護者負担金の減免を行うことに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 放課後児童クラブ保護者負担金（現年度分） ▲96千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
2	各予算担当課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	6,167	<p>【概要】 国の感染拡大防止策への対応のため、本市が実施する事業のうち、令和5年1月から3月に交付決定された国庫補助事業等の地方負担分について、国から交付決定を受けたことに伴い、追加するものである。 なお、本交付金の具体的な活用事業は5ページに記載のとおりである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額620,552千円－補正前の額614,385千円＝補正額6,167千円</p>
3	各予算担当課	17款 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	985,836	<p>【概要】 国が、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための仕組みとして「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を創設したことに伴い、本市が実施する事業のうち、国に提出予定の実施計画事業を実施するため、計上するものである。 なお、本交付金の具体的な活用事業は4～5ページに記載のとおりである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額985,836千円－補正前の額0千円＝補正額985,836千円</p>
4	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	95,943	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額1,807,169千円－補正前の額1,711,226千円＝補正額95,943千円</p> <p>【12月補正（追加）後の残高】 2,045,811千円</p>
5	こども支援課	23款 諸収入	間食（おやつ）代実費徴収金	▲ 20	<p>【概要】 コロナ禍において生活が困難となっているウクライナからの避難民に対し、放課後児童クラブにおける間食（おやつ）代実費徴収金の減免を行うことに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 間食（おやつ）代実費徴収金 ▲20千円</p>
合計				1,087,830	
期末手当の支給割合引上げに伴う補正額 合計				35	※期末手当の支給割合引上げに伴う補正一覧
歳入予算 合計				1,087,865	(パートタイム会計年度任用職員分) (P6～9) より

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	各予算担当課	該当する款項目			各物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業	該当する節	1,009,690	<p>【概要】 国が、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための仕組みとして「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を創設したことに伴い、本市が実施する事業のうち、国に提出予定の実施計画事業を実施するため、計上するものである。 なお、本交付金の具体的な活用事業は4～5ページに記載のとおりである。</p>
2	議会事務局 総務課	該当する款項目			人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	73,540	<p>【概要】 人件費等を計上している各款において、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。 ①人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引き上げに伴う増額 ア)議員報酬等：1,209千円 イ)一般職・特別職人件費：109,804千円 ②当初予算確定後の人事異動（退職・育児休業等）等による減額 ▲37,473千円</p>
3	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	27節 繰出金	▲ 395	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引き上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、減額するものである。 【財源内訳】 一般財源▲395千円 【算出根拠】※パートタイム分を除く 見込額1,491,881千円－補正前の額1,492,276千円＝補正額▲395千円</p>
4	保険年金課	3	1	6	後期高齢者医療特別会計繰出金	27節 繰出金	2,716	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直しや会計年度任用職員の任用変更に伴い、人件費等に不足が見込まれるため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源2,716千円 【算出根拠】※パートタイム分を除く 見込額304,057千円－補正前の額301,341千円＝補正額2,716千円</p>
合計							1,085,551	
期末手当の支給割合引上げに伴う補正額 合計							2,314	※期末手当の支給割合引上げに伴う補正一覧
歳出予算 合計							1,087,865	(パートタイム会計年度任用職員分) (P6～9) より

【令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画事業一覧】

単位：千円

No	課名	科目			事業名	説明	予算区分	補正前（予備費 充当の場合は充 当後）の額	12月 （追加） 補正額	重点支援 地方交付金 実施計画 総事業費	12月（追加）補正額 財源内訳					備考	
		款	項	目							国・県	重点支援 地方交付金	市債	その他	一般財源		
1	社会福祉課	3	1	1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）に要する経費	（低所得世帯支援枠） 住民税非課税世帯について、1世帯あたり7万円を支給	12月補正	0	800,620	812,247	0	800,620	0	0	0	0	速やかに支給を開始するため、総事業費のうち11,627千円については現計予算からの流用により対応
2	障がい福祉課	3	1	4	障がい者福祉施設等の助成に要する経費	（推奨事業メニュー） 物価高騰の負担軽減を図るため、市内の訪問系障害福祉サービス事業所に対し、1サービスあたり4万円の支援金を支給	12月補正	0	1,600	1,600	0	1,417	0	0	0	183	
3	高齢者支援課	3	1	6	介護事業者の助成に要する経費	（推奨事業メニュー） 物価高騰の負担軽減を図るため、市内の介護サービス事業所等に対し、1か所あたり4万円から20万円の支援金を支給	12月補正	0	6,000	6,000	0	5,312	0	0	0	688	
4	幼児保育課	3	2	1	①民間保育所等の補助に要する経費 ②私立幼稚園等に要する経費	（推奨事業メニュー） 物価高騰の負担軽減を図るため、民間保育所等に対し、1園あたり30万円から50万円の支援金を支給	12月補正	0	11,500	11,500	0	10,182	0	0	0	1,318	
5	こども支援課	3	2	1	子育て世帯生活応援特別給付金に要する経費	（推奨事業メニュー） 物価高騰の負担軽減として子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯に対し、高校3年生相当までのこども1人あたり1万円の給付金を支給	12月補正	0	176,394	176,394	0	156,170	0	0	0	20,224	
6	都市計画課	8	4	1	公共交通事業者等特別支援金に要する経費（タクシー事業者・個人タクシー事業者運行支援）	（推奨事業メニュー） 物価高騰の負担軽減を図るため、市内に営業所及び住所を置くタクシー事業者に対し、1台あたり月5千円の支援金を支給	12月補正	0	5,880	5,880	0	5,206	0	0	0	674	
7	都市計画課	8	4	1	公共交通事業者等特別支援金に要する経費（路線バス・コミュニティバス運行支援）	（推奨事業メニュー） 物価高騰の負担軽減を図るため、市内に営業所を置く路線バス事業者及びコミュニティバス事業者に対し、1台あたり月9千円の支援金を支給	12月補正	0	3,996	3,996	0	3,538	0	0	0	458	
8	都市計画課	8	4	1	公共交通事業者等特別支援金に要する経費（コミュニティバス運転手養成支援）	（推奨事業メニュー） 公共交通事業者が安全・安心な運行を継続するため、コミュニティバス事業者に対し、運転手を確保する費用として大型2種免許取得費用の1/2（1人あたり上限30万円、1事業者3人まで）を支援	12月補正	0	2,700	2,700	0	2,390	0	0	0	310	
9	都市計画課	8	4	1	公共交通事業者等特別支援金に要する経費（タクシー事業者運転手養成支援）	（推奨事業メニュー） 公共交通事業者が安全・安心な運行を継続するため、市内に営業所があるタクシー事業者に対し、運転手を確保する費用として普通2種免許取得費用の1/2（1人あたり上限10万円、1事業者5人まで）を支援	12月補正	0	1,000	1,000	0	885	0	0	0	115	
合 計								0	1,009,690	1,021,317	0	985,720	0	0	0	23,970	

No	課名	科目			事業名	説明	予算区分	補正前の額	12月 (追加) 補正額	重点支援 地方交付金 実施計画 総事業費	12月(追加)補正額 財源内訳				備考	
		款	項	目							国・県	重点支援 地方交付金	市債	その他		一般財源
10	こども支援課	-	-	-	ウクライナ避難民への生活支援 (歳入) ①放課後児童クラブ保護者負担金 (現年度分) ②間食(おやつ)代実費徴収金	(推奨事業メニュー) ウクライナ避難民に対し、放課後児童ク ラブ保護者負担金及びおやつ代を減免するこ とで生活を支援	当初予算	116	0	116	0	116	0	▲ 116	0	歳入のみ補正
合 計								116	0	116	0	116	0	▲ 116	0	

実施計画事業総額	1,021,433	重点支援 地方交付金 総額	985,836
----------	-----------	---------------------	---------

【令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画事業一覧(国庫補助事業の地方負担分)】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、令和5年1月から3月分の国庫補助事業の地方負担分に対し、令和5年1月29日付けで6,167千円の交付決定がありました。この分は、令和4年度の事業費に対し算定されるものですが、地方自治体では令和5年度の事業に活用が可能となっているため、6月補正(追加)予算で計上した事業に活用することとし、財源内訳補正を行います。

No	課名	科目			事業名	説明	国庫補助 地方単独	歳出予算措置	臨時交付金 実施計画 総事業費	12月(追加)補正 財源内訳補正額		備考
		款	項	目						臨時交付金	一般財源	
1	社会福祉課	3	1	1	電力・ガス・食料品等価格高騰重 点支援給付金(市独自事業)に要 する経費	住民税均等割のみ課税されている世帯及び 家計急変世帯について、1世帯あたり3万円を 支給	地方単独	6月補正	70,360	6,167	▲ 6,167	財源内訳補正
合 計									70,360	6,167	▲ 6,167	

期末手当の支給割合引上げに伴う補正一覧（パートタイム会計年度任用職員分）

【概要】

人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の期末手当に不足が見込まれることから、職員手当等2,241千円、繰出金73千円（特別会計においては、同会計内で職員手当等）を追加するものである。

（１）一般会計分（歳出補正）

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
1	1	1	1	議会事務局	議会事務局の運営に要する経費	5
2	2	1	1	総務課	総務事務に要する経費	11
3	2	1	2	総務課	人事管理に要する経費	38
4	2	1	5	契約管財課	契約事務に要する経費	5
5	2	1	8	企画財政課	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費	2
6	2	1	9	市民活動推進課	地域振興に要する経費	5
7					市民活動推進センターの管理運営に要する経費	5
8	2	1	10	総務課	情報推進に要する経費	7
9	2	1	11	安全対策課	防災対策に要する経費	5
10	2	2	1	課税課	市税の賦課等に要する経費	8
11	2	2	1	収税課	市税の徴収等に要する経費	33
12	2	3	1	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	67
13					旅券事務に要する経費	21
14	3	1	1	社会福祉課	社会福祉事務に要する経費	7
15					地域福祉に要する経費	2
16	3	1	1	障がい福祉課	障がい者支援事務に要する経費	15
17	3	1	4	障がい福祉課	地域生活支援事業に要する経費	14
18	3	1	5	障がい福祉課	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	12
19	3	1	6	高齢者支援課	高齢者在宅福祉に要する経費	48
20	3	1	6	保険年金課	後期高齢者保健事業に要する経費	4
21	3	1	7	保険年金課	国民年金事務に要する経費	23

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
22	3	2	1	こども支援課	児童総務事務に要する経費	29
23					家庭児童相談に要する経費	14
24					ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	5
25					つどいの広場の運営に要する経費	7
26					子育て支援センターの運営に要する経費	23
27					利用者支援事業に要する経費	7
28	3	2	1	幼児保育課	児童総務事務に要する経費	11
29	3	2	3	こども支援課	母子等福祉に要する経費	7
30	3	2	4	幼児保育課	市立保育園の管理運営に要する経費	459
31	3	2	5	こども支援課	各児童センターの管理運営に要する経費	48
32					こども発達センターの管理運営に要する経費	109
33	3	3	1	社会福祉課	生活保護事務に要する経費	7
34	4	1	1	環境課	狂犬病予防等に要する経費	13
35	4	1	2	健康増進課	各種健（検）診に要する経費	1
36					新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	8
37	4	1	3	環境課	環境保全の啓発に要する経費	7
38					水道の衛生対策に要する経費	7
39	4	1	4	健康増進課	健康管理事務に要する経費	4
40					伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費	5
41	4	2	1	クリーン推進課	清掃事務に要する経費	24
42	4	2	3	クリーン推進課	し尿処理事務に要する経費	8
43	5	1	1	商工振興課	雇用安定事務に要する経費	6
44	6	1	2	農業振興課	農業総務事務に要する経費	7
45	6	1	3	農業振興課	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	16
46	7	1	2	商工振興課	企業誘致基本計画推進事業	14
47	7	1	3	商工振興課	消費者対策に要する経費	5

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
48	8	1	1	道路河川管理課	道路管理に要する経費	5
49	8	1	4	道路河川管理課	交通安全対策に要する経費	5
50	8	4	1	都市計画課	都市計画事務に要する経費	6
51					開発指導事務に要する経費	11
52	8	4	2	都市計画課	市街地整備に要する経費	5
53	8	4	3	道路河川整備課	北千葉道路整備推進に要する経費	6
54	8	4	5	公園緑地課	公園維持管理に要する経費	31
55	9	1	1	消防総務課	消防事務に要する経費	25
56	9	1	1	予防課	予防業務に要する経費	5
57	9	1	1	警防課	警防業務に要する経費	6
58	10	1	3	学校教育課	外国語指導助手に要する経費	19
59					教育指導に要する経費	125
60					学校運営に要する経費	11
61					少人数教育推進に要する経費	100
62					特別支援教育推進に要する経費	119
63	10	1	4	学校教育課	心身障がい児の教育に要する経費	347
64	10	2	1	教育総務課	小学校の管理運営に要する経費	47
65	10	3	1	教育総務課	中学校の管理運営に要する経費	24
66	10	4	1	文化・スポーツ課	文化振興に要する経費	7
67	10	4	1	生涯学習推進課	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	9
68	10	4	2	生涯学習推進課	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費	25
69	10	4	3	生涯学習推進課	東部学習センター及び各公民館の管理運営に要する経費	35
70	10	4	4	図書館	図書館の管理運営に要する経費	13
71	10	4	5	青少年センター	非行防止対策の推進に要する経費	34
72	10	4	6	郷土資料館	郷土資料館の管理運営に要する経費	18
73	10	5	1	学校教育課	学校保健事務に要する経費	1
74	10	5	2	文化・スポーツ課	スポーツ振興に要する経費	8
75	10	5	3	学校教育課	学校給食運営に要する経費	6
歳出補正額合計						2,241

(2) 一般会計分(歳入補正) ※当初予算で全額特定財源としているもの

単位：千円

対応する歳出補正No.	科目		担当課	名称	歳入補正 予算額
	款	目			
20	23		保険年金課	後期高齢者医療事務受託事業収入	4
21	17		保険年金課	基礎年金等事務費交付金	23
36	17		健康増進課	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	8
歳入補正額合計					35

(3) 特別会計繰出分(歳出補正のみ)

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
76	3	1	1	保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	37
77	3	1	6	高齢者支援課	介護保険特別会計繰出金	24
78	3	1	6	保険年金課	後期高齢者医療特別会計繰出金 (後期高齢者医療事務費繰出金)	12
歳出補正額合計						73

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	3	1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付)に要する経費	社会福祉課	800,620	国の補正予算に伴う、住民税非課税世帯への給付について、年度内完了が見込まれないため。
2	3	1	障がい者福祉施設等の助成に要する経費	障がい福祉課	1,600	国の補正予算に伴う、障がい者福祉施設等への助成について、年度内完了が見込まれないため。
3	3	1	介護事業者の助成に要する経費	高齢者支援課	6,000	国の補正予算に伴う、介護事業者への助成について、年度内完了が見込まれないため。
4	3	2	民間保育所等の補助に要する経費	幼児保育課	7,500	国の補正予算に伴う、民間保育所等への補助について、年度内完了が見込まれないため。
5	3	2	私立幼稚園等に要する経費	幼児保育課	4,000	国の補正予算に伴う、私立幼稚園への補助について、年度内完了が見込まれないため。
6	3	2	子育て世帯生活応援特別給付金に要する経費	こども支援課	176,394	国の補正予算に伴う、子育て世帯への給付について、年度内完了が見込まれないため。
7	8	4	公共交通事業者等特別支援金に要する経費	都市計画課	13,576	国の補正予算に伴う、公共交通事業者等への支援について、年度内完了が見込まれないため。

議案第17号 令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

【概要】

補正前の予算総額10,987,586千円に対し、歳入歳出それぞれ42千円を追加し、予算総額を10,987,628千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	保険年金課	5款 県支出金	保険給付費等 交付金（特定 健康診査等負 担金）	5	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額21,456千円－補正前の額21,451千円＝補正額5千円</p>
2		7款 繰入金	職員給与費等 繰入金	34	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額96,776千円－補正前の額96,742千円＝補正額34千円</p>
3			その他一般会 計繰入金	3	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額225,517千円－補正前の額225,514千円＝補正額3千円</p>
合計				42	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	1	1	1	資格・給付等に要する経費	3節 職員手当等	29	<p>【概要】</p> <p>人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>職員手当等29千円</p>
2		1	2	1	国保料（税）の賦課徴収に要する経費	3節 職員手当等	5	<p>【概要】</p> <p>人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>職員手当等5千円</p>
3		5	1	1	特定健康診査等に要する経費	3節 職員手当等	8	<p>【概要】</p> <p>人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】</p> <p>県支出金5千円 一般財源3千円</p> <p>【算出根拠】</p> <p>職員手当等8千円</p>
合計							42	

議案第18号 令和5年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額9,979,772千円から歳入歳出それぞれ371千円を減額し、補正後の予算総額を9,979,401千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支援課	6款 繰入金	その他一般会計繰入金（事務費繰入金）	▲ 371	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引き上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額101,755千円－補正前の額102,126千円＝補正額▲371千円</p>
合計				▲ 371	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	該当する款項目			一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当 等 4節 共済費	▲ 395	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引き上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。</p> <p>①増額分999千円 ②当初予算確定後の人事異動による減額分 ▲1,394千円</p>
2	高齢者支援課	1	1	1	介護保険事務に要する経費	3節 職員手当 等	24	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 職員手当等24千円</p>
合計							▲ 371	

議案第19号 令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額1,724,647千円に対し、歳入歳出それぞれ2,728千円を追加し、補正後の予算総額を1,727,375千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	3款 繰入金	事務費繰入金	2,728	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当の支給割合の引き上げや会計年度任用職員の任用変更に伴い、人件費等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額39,125千円－補正前の額36,397千円＝補正額2,728千円</p>
合計				2,728	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	1	1	1	一般職人件費	2節 給料 4節 共済費	2,716	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直しや会計年度任用職員の任用変更に伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 給料1,981千円 共済費735千円</p>
2	保険年金課	1	1	1	後期高齢者の資格・給付に要する経費	3節等 職員手当	5	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 職員手当等5千円</p>
3		1	2	1	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	3節等 職員手当	7	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当の支給割合の引き上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 職員手当等7千円</p>
合計							2,728	